

# 桜井市議会だより

題字 桜井高校書芸コース 多田 泉輝 さん  
 写真 「桜さく」(大字川合:栗原川) 森 康祐 さん

定例会概要.....4  
 議案議決結果.....5～6  
 常任委員会.....6～7  
 代表・一般質問.....7～9

## トピックス

### 文教厚生委員会所管事務調査

文教厚生委員会では、「市民会館・中央公民館」の今後のあり方についての、所管事務調査を実施しました。

現在、市民会館や中央公民館は耐震診断後、市民会館は休館、中央公民館はマニュアルの策定をするなど、耐震性が低いという結果を踏まえ、対策をとりつつ利用されている状況です。

この所管事務調査は、これら市民会館や中央公民館をどのように適切な耐震施設に整備するべきなのか、市の方針が未だ決まっていない中、委員会としても調査し、今後の市の施策推進に議会として提言していくためのものです。

なお、この所管事務調査は、令和5年第4回定例会閉会后も継続審査を実施することとしています。



休館中の桜井市民会館▲

令和5年12月定例会は、12月6日㊤～25日㊤までの20日間の会期で開かれ、令和5年度桜井市非課税世帯価格高騰追加支援給付金（1世帯当たり7万円）等にかかる、令和5年度一般会計補正予算他、各特別会計補正予算、条例の一部改正案等を中心に審議を行いました。

◆ 報告案件	1件
◆ 令和5年度一般会計及び特別会計補正予算	6件
◆ 条例の一部改正	5件
◆ 発議案	1件
◆ 人事案件	2件

**12月定例会報告**  
**令和5年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算可決**  
 ・令和5年度桜井市非課税世帯価格高騰追加支援給付金（1世帯当たり7万円）等

# 主な議案議決結果

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 36 号 (総務委員会)	令和 5 年度桜井市一般会計補正予算 (第 5 号)	補正額 14 億 9,800 万 5,000 円 総務費で、令和 4 年度決算剰余金の財政調整基金への積立金 6 億 7,000 万円 等	可決
議案第 37 号 (総務委員会)	令和 5 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	補正額 1 億 12 万 5,000 円 一般被保険者医療給付費分で、一般被保険者医療給付費にかかる追加所要額 7,077 万 9,000 円 等	可決
議案第 38 号 (総務委員会)	令和 5 年度桜井市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	補正額 118 万 8,000 円 一般管理費で、報酬改定等に伴う介護保険システム改修委託料	可決
議案第 39 号 (総務委員会)	令和 5 年度桜井市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	補正額 115 万 9,000 円 健康維持推進事業費で、健康診査事業等の実施にかかる消費税	可決
議案第 40 号 (総務委員会)	桜井市行政組織条例の一部改正について	令和 6 年 4 月 1 日以降の組織を再編成する。 こども・子育て支援施策の強化を図るため、新たに「こども家庭部」を設置する。 こども・子育て支援に関する各部局の事務の一部を、「こども家庭部」の所管とする。	可決
議案第 41 号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和 5 年人事院勧告に伴い、対象例規について、条例の一部改正を行う。	可決
議案第 42 号 (文教厚生委員会)	桜井市国民健康保険税条例の一部改正について	「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、当該条例の所要の改正を行う。	可決
議案第 43 号	桜井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」及び「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」及び「子ども・子育て支援法施行規則」の改正に伴い、当該法、基準、規則を引用する項ずれ等に対応するため、所要の改正を行う。	可決
議案第 44 号	桜井市消費生活センター条例の一部改正について	桜井市分庁舎のリニューアルに合わせ、桜井市消費生活センターの移設を行うため、条例の一部改正を行う。	可決
発議案第 7 号	認知症との共生社会の実現を求める意見書の提出について	財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣	可決
報第 18 号	専決処分の報告、承認を求めることについて (特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について)	市長の在任期間中における給料月額の特例として、給料月額 (本則) から 30% 減額した額を給料月額とする所要の改正 給料月額【本則】1,050,000 円 特例による額 (改正後) 735,000 円	承認
議案第 45 号 (総務委員会)	令和 5 年度桜井市一般会計補正予算 (第 6 号)	補正額 5 億 7,105 万 2,000 円 民生費で、低所得世帯支援事業費で、物価高騰に直面する低所得世帯に対する追加給付金及び支給にかかる事務費 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、4 億 8,550 万 6,000 円 等	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第46号 (総務委員会)	令和5年度桜井市水道事業会計補正予算(第1号)	水道基本料金減免事業による水道料金システム対応委託の債務負担行為 期間 令和5年度から令和6年度 限度額 110万円	可決
同第18号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	度會 晋平 氏	同意
同第19号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	堀井 利明 氏	同意

総務委員会  
(付託案件7件)

令和5年度桜井市一般会計補正予算(第5号)

◆主な質疑応答◆

問 財政調整基金への積立金6億7,000万円は、中期財政計画に入っているのか。財政調整基金の目的は計画されているか。めり張りのある予算をつくるときに、こういうものが使えるか。

答 財政調整基金への積立金6億7,000万円は、中期財政計画に見込んでいる。財政調整基金は、収支のバランスがとれない場合など、財源が不足する年度に活用するため、使途を予定している計画はない。

問 ふるさと寄附金の増加見込みの理由及び、令和4年度の寄附額の確定に伴う追加所要額とは何か。令和5年度の経費は5割以下のままで保てるのか。

答 ふるさと寄附金について、追加所要額とは令和4年度の返礼品等の経費の執行残を積立する額である。増加見込みに関し、10月からの国の制度改定の影響で、9月に多くの寄附金をいただいた。なお、経費として

は、寄付をいただいてから返礼品に伴う経費を支出するため、予算どおり50%を超えることはない。

問 陽だまりの執務室の修繕内容はどうか。本庁舎の担当部門が陽だまりに行くことはあるのか。

答 こども未来課の執務室と総合支援室の壁を取り払い、1つのフロアにする。1階のこども未来課の壁一部を取り、窓口ができるようにする。今のけんこう増進課フロアに新しい組織が入る。

問 観光アプリ「さくらい巡り」プロモーション事業というのはどういった事業なのか。アプリソフト自体は、今年度のデジタル田園都市構想交付金であるが、交付金のところに計上されなかったのか。ほかのアプリ等も連携していく予定はあるのか。

答 桜井市内の観光スポットをめぐっていたりするための動機づけとなるスタンプリー企画である。プロモーションの部分については交付金の対象にはなっていない。アプリの機能上、現時点で可能かどうかは分からないが、観光スポットをめぐる市外との連携も含め検討したい。

問 認定こども園に関し、今の出生数と、当初計画の見込みの人数は変わっていないのか。計画を見直すこ

とはないのか。桜井市全体の今後の公共施設の再配置計画はどのようなか。

答 旧学校給食センター跡地については、300人規模で進めていきたい。2園目3園目については、出生数、ニーズ、保育士の確保も含め勘案し考えていきたい。

問 安倍幼稚園の園舎の規模からすれば、3歳をどのくらい受け入れる余裕があるのか。兄弟で違う園に行く場合などの説明はしているか。送り迎えに車のスペースがあまり無い園があるが、新しい子ども園では、今後の施設整備をどのように考えているか。

答 安倍幼稚園の3歳児受け入れ人数は、25名定員である。桜井南幼稚園の3歳児受け入れ停止等については、保護者会を開催し説明を行った。駐車スペース等の施設整備については、安全確保も念頭に入れながら、施設整備していきたい。

桜井市行政組織条例の一部改正

◆主な質疑応答◆

問 子どもの対象年齢はどうか。18歳を超えて養育している場合もあるが、この部門で扱うのか。学童保育はどうなるか。学校との連携はど

か。子どもの虐待や貧困など、自己責任や家庭に責任を求めることによる懸念はないか。

**答** すべての子どもたちを扱う。18歳を超えた子どもの養育の場合など、相談の入り口としてはこの部門となり、必要なところにつないでいく。学童保育は（新設する）保育教育課へ移動し、また、新たな部署と学校との連携もできるよう協議中である。子どもの虐待や貧困など、そのような家庭を見逃さないために、相談事業にも力を入れていくということとで新たな組織編成も行っている。

令和5年度桜井市一般会計  
補正予算（第6号）

◆主な質疑応答◆

**問** 非課税世帯物価高騰支援追加給付金事業について、いつ頃の支給予定か。他市の給付時期はどうか。予備費で立て替えるなど、年内支給はできなかったのか。他市では専決処分により早期の給付を決定したが、桜井市はこのことをどう考えるか。本事業に関し予測されるシステム改修の標準化への考えはどうか。

**答** システム改修業者との協議中であるが、2月中旬からの支給を目指す。近隣他市では、12月中の支給を決めた自治体が、天理市他3団体あると

聞いている。今回の支給対象には被扶養者の非課税者が含まれない等、要件の変更がありシステムの更新に時間を要している。システム改修自体は、1月中旬を目指している。システムの標準化については示されていないが、出来るだけ早く支給できるようにシステム事業者に対し体制を整えるよう訴えていく。

令和5年度桜井市水道事業会計  
補正予算（第1号）

◆主な質疑応答◆

**問** 水道基本料金の減免について、あらかじめ今年度は実施しないと想定していたのか。年度内執行をしない背景は何か。本事業について水道料金の減免との決定を行った経緯はどうか。

**答** 当初は繰越可能か不明であったため年度内事業を検討していたが、11月末ごろの国からの通知により、繰越可能との見込みができることとなった。そこで、事務費を可能な限り抑制し、幅広く支援ができ、かつ、早期に実施が見込まれる水道料金の減免を行うこととした。

桜井市国民健康保険税条例の一部改正（抜粋）

◆主な質疑応答◆

**問** どれだけ減税するのか、またその期間はどれだけか。全世帯対応型の持続可能な社会保障制度を構築するために、速やかな法制度の要望などどう考えるか。

**答** 出産予定日の前月から、出産予定日の翌々月までの4か月間、双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定日の3か月前から出産予定日の翌々月

の6か月間にかかる所得割額と均等割額について減額する予定である。国の試算では1人当たり2万7,000円としている。国民健康保険税の未就学児に係る減額分について、対象を高校生世代まで拡大していただくよう、県市長会、全国市長会を通じて、国に要望をさせていただいた。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。議会事務局（市役所4階・842・9132）で閲覧も可能です。

代表質問「新政自民クラブ」

松井市長 4 期目の  
市政運営について

東 俊克 議員



**問** 市長選挙の出陣式で『行政改革による財政再建に取り組んできた。桜井市を中南和地域の歴史と文化、そして観光の拠点都市、ハブシティとしてのまちづくりを実現し、市に元気と活力をよみがえらせた。つぼみの状態まで育った花を大きく咲かせるのが私の使命』と参集した市民に訴えられた、この構想について訊ねる。

**答** 桜井市は、江戸時代には伊勢街道・多武峰街道・上街道・松山街道・橘街道の5つの街道が通り、人の移動や物の流れの拠点として、中南和地域で最も栄えた「まち」であった。明治になると、鉄道や道路の開通により、木材の集散地（拠点）としても栄えた。このような桜井市が持つ歴史的・地理的な背景（ポテンシャル）を活かし、近隣市町村の皆様と広域的な連携を深め、中南和地域の歴史・文化・観光の拠点都市、すなわち「ハブシティ」として現代風に甦らせたいと考えている。

文教厚生委員会

(付託案件1件)



代表質問「青垣まほろばの会」  
松井市長4期目の  
政策運営について



島岡 誠 議員

**問** 道の駅構想の推進、纏向遺跡ガイダンス施設整備、市民会館の再開等を掲げているが、中期財政計画等では計上されていない。この任期中に進めようと考えているのか。また、それに対する予算編成はどうか。令和4年度、12億円の黒字であったと話をしているが、市民は、黒字になっているのであれば、いろいろな事業ができると期待している。この黒字分については、どのような使い道を考え市民に説明するのか。

**答** これらの事業について、これから4年の任期中に中期財政計画に計上できるように、具体的な検討を加速化させていきたい。また、行財政改革によって財源の確保に取り組むたいと考える。黒字分については、市政懇談会等で説明してきたが、財政調整基金への積立て、補助金等の超過受入額の返還、将来に向けた投資に備えていきたい。

【その他の質問項目】 ●市政運営に伴う職員体制について



代表質問「公明党」  
松井市長の4期目の取  
り組みについて



大西 巨 議員

**問** ①道の駅整備については、12年前から掲げている政策だが、市長は、この4年間でどの様に進めていくのか②東中、朝倉小、初瀬小の統合の計画について現状の計画で進めていくことに問題ないと考えているか③休館中の市民会館の再開に向けて取り組むとのことだが、解体をして新たな市民会館を建設するというのか

**答** ①道の駅の整備については機運の醸成も高めながら、この4年間の任期の中で、足がかりの見える化を図っていききたい②計画を進めるに当たり最新の状況の把握に努め、実施計画や事業手法等についても検証を行い、よりよい教育環境の実現等、地域とともにある学校づくりの視点で取り組んでいきたい③本市文化の殿堂である市民会館の再開をできるだけ早く目指す取組みをしていきたい。

【その他の質問事項】 ●狭あい道路の解消に向けた取組・食品ロス削減への住民運動のさらなる推進について



一般質問  
纏向遺跡のガイダンス  
施設の早期着工と纏向  
遺跡の保存と活用について



阪口 豊 議員

**問** 松井市長のまちづくりのまとめとも言えるこの4年間で、纏向遺跡のガイダンス施設の早期の着工をぜひお願いしたいと考えるが、市長の纏向遺跡の整備に対する思い、そして、纏向遺跡ガイダンス施設の整備工事の早期着工のお考えについて訊ねる。

**答** 纏向遺跡はヤマト王権の首都であり、日本の国家形成の過程を知る上で極めて重要な遺跡として、全国から大きな関心を集めている。先日の纏向地区における懇談会では、議員をはじめ纏向校区区長会の皆様から、纏向遺跡の史跡公園やガイダンス施設の整備に対する大きな期待と強い思いを聞かせていただいた。私自身も史跡公園やガイダンス施設の整備は、纏向遺跡を訪れる方にはもちろんのこと、市民や地域にとっても、遺跡を守り、遺跡を活かしたまちづくりには欠かせないものと捉えており、できるだけ早期の整備を目指してまいりたいと考えている。



代表質問「桜井黎明の会」  
高齢者福祉サービスの  
充実について



岡田 光司 議員

**問** 市独自では、どのような取組みを行っているか。緊急通報装置の利用状況はどうか。このサービスを積極的に取組む考えはあるか。制度を改善する必要があると考えるがどうか。

**答** 訪問理美容サービス、福祉電話等貸与事業、ふれあいチーム派遣事業、ひとり暮らし高齢者等訪問事業、補聴器購入費助成事業の7事業があり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう充実に努めたい。令和5年11月30日現在、設置台数は172台で利用状況は約3.4%。必要とされる方に利用していただけるよう、周知に努めたい。今後、心理的な負担が大きいことが課題となっている協力員のあり方をはじめ、利用者の費用負担、サービス内容について、先進自治体の取組みをしっかりと研究し、事業の拡充に向けた検討を進めたい。

【その他の質問項目】 ●松井市政の4期目の取り組みについて



一般質問  
ごみ収集、直営から  
民間委託へについて



山岡 康了 議員

**問** ごみ収集業務については、経費削減につなげていく取組みが不可欠である一方、官民協働を推進して、直営と民間委託の長所を組み合わせ、公共施策としての清掃事業をより充実し、質の高い行政サービスを提供するという考え方もある。今後の民間委託への市長の考えを訊ねる。

**答** 民間業務委託のメリットとして、職員の採用抑制など、将来的な経費の削減効果がある。また、市職員が直接業務に当たることにより、収集業務の安定性や継続性が担保され、大規模災害時や緊急時にも即座に対応できるという直営によるメリットが考えられる。直営と民間業務委託の長所を組み合わせることで、清掃事業をより充実させ、質の高い行政サービスを提供していく必要があると考えており、今後のごみ収集業務の民間業務委託については、令和9年度までの取組みの効果をしっかりと検証して、よりよい方法を見極めてまいりたい。



一般質問  
4期目の松井市政  
について



土家 靖起 議員

**問** 市長就任直後の12年前と比べ、桜井駅前をはじめ5地区のまちづくりの様子は、どのように変わったと考えているのか、また、まちづくりの大きな花を咲かせたいとのことであるが、この4年間で桜井市をどのようなまちにしたいと考えているのか。

**答** 私が市長に就任した平成23年当時、地域の活力は失われていたが、5地区のまちづくりの地域と県と市が課題等について話し合いを始めた頃であった。その12年前と比較をすると、現在進行中のまちづくりは、私が思い描いていた賑わいあるまちの姿の足掛かりができたと考えている。この足掛かりを基にして、次の4年間、私が掲げる日本一住みたいまち、誇れるまちの実現に向けた取組みを進めることで、まちづくりの花を大きく咲かせることにつながっていくと確信している。

【その他の質問項目】 ●人口減少社会に対応した行政のスリム化、効率化について



一般質問  
保育環境の改善について



鍛冶 結花 議員

**問** 保育施設において子どもの命を守り、成長発達を保障し、その家族が幸せに暮らせるように援助する保育士には、広い知識と対人援助技術が必要である。しかし、保育労働の専門性が軽視されており、給料も低い。そこで①保育士不足②処遇改善③待機児童④保育士配置基準の改善はどうか。また更なる改善を求める。

**答** ①②③は、私立保育所等の保育士・幼稚園教諭の収入の引き上げや、保育士・幼稚園教諭の会計年度任用職員の月額給料を増額する処遇改善を行った。これらを通じて市内市立・私立保育所の保育士確保につなげ、待機児童の解消に努めたい。④は、市独自の配置基準により、1歳児5人に保育士1名を配置し、子どもの保育環境の向上と保育士の負担軽減に取り組んでいる。②は令和6年度県予算、④はこども家庭庁に更なる要望を行っている。

【その他の質問項目】 ●次期介護保険事業計画について



一般質問  
子ども貧困対策について



小西 誠次 議員

**問** 貧困対策は、経済、教育、保健・医療、社会的家庭支援があるが、本市が独自に取組みをされた子ども貧困対策の内容はどうか。学童保育に子ども食堂を取り入れる考えはないか。そうした場合、学童保育の子どもたちが全て来た想定しても、週1回の実施で年間約1,600万円ほどの予算でできる。こうした取組みを行う考えはないか。

**答** 市独自事業として子ども食堂補助金事業による運営団体の支援とともに、昨年度策定した。子ども貧困対策計画に沿って取り組む。学童保育所での子ども食堂の実施には施設改修が必要となるなど課題が多い。桜井市では地域の子どもの食堂が当初より増えてきており、今後も運営団体の取組みを促進し、全校区の展開となるよう、子ども食堂立ち上げ支援や運営補助も積極的に行ってまいりたい。

【その他の質問項目】 ●桜井駅周辺まちづくり・環境部業務について